

第2日（9月19日）

1 川島要議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長、選挙管理委員会事務局長

1 高齢者も障がい者も安心して投票できる投票所の環境整備を推進

本年は2月に焼津市議選が行われた。前回は無投票選挙であったが、今回は定数を上回る立候補者で選挙となったが、投票率は45%と市議選史上最低の投票率を記録した。引き続き4月に行われた静岡県議選でも39.68%と40%を割り込む低調さであった。

(1) 焼津市における投票率の減少について

焼津市における投票率の減少傾向をどう捉えているのか

(2) 高齢者への投票支援の取り組みについて

ア 在宅の高齢者への支援

イ 施設・病院等に入所の高齢者への支援

(3) 障がい者への投票支援の取り組みについて

各障害種別の支援対応

(4) 若者層（10代～20代）への投票促進の取り組みについて

ア 現役高校生への取り組み

イ 社会人の若者向けへの取り組み

(5) 投票率向上への今後の取り組みについて

ア 期日前投票所の増設

イ 投票所内の整備

ウ 高齢者への支援

エ 障がい者への支援

(6) 共通投票所の設置について

設置への市の見解

2 学校に行かない行けない、いわゆる不登校の児童・生徒に対する教育機会確保への公的な支援

焼津市内の小学校・中学校での令和4年度末における30日以上欠席児童・生徒数は小学生162人、中学生222人の計384人であった。理由はさまざまであるが、学校に行けない・行かない児童・生徒の数は年々増加傾向になっているのが現状だ。

これまでの公的な不登校支援には、「不登校特例校」や校外の「教育支援センター」などがあるが、遠方に住む児童生徒は通うのが難しいという課題があった。

文部科学省は、空き教室を利用して学校内で不登校の児童・生徒をサポートする「校内教育支援センター」（校内での居場所の提供）を拡充ため、新たに設置する自治体に必要経費補助することを決定し来年度予算に計上したとの発表があった。国も本格的に取り組む体制になっています。

(1) 不登校支援に対するこれまでの本市の取り組みの現状について

ア 適応指導教室

イ フリースクール

ウ オンラインによる対応

(2) 学校内での「居場所」について

学校内での「居場所」（校内教育支援センター）の設置についての見解

(3) 学校外での「居場所」設置についての見解

学校外での「居場所」設置についての見解

### 3 犯罪のないまちづくりへ更生保護活動の支援を

安心して暮らせるまちづくりを進める上で、犯罪のないまちづくりを進めることも大切なことだ。

罪を犯した人の立ち直りを支援する保護司は、法務大臣から委嘱される非常勤の国家公務員ではあるが、無報酬のボランティアである。

保護司は、保護観察所と協力し罪を犯した人の更生を助け、犯罪予防のため世論の啓発に努めている。具体的には、刑務所や少年院を出所した保護観察中の人の更生のため、身元引受人となる家族などと協力をし、定期的に面接指導し、社会復帰を進める活動をしている。しかし近年では保護司のなり手が少なくなっている。

本年5月に静岡新聞に記事掲載がされたが、なり手不足の要因の一つに、保護観察対象者との面接場所に保護司の自宅を使用し行うことが大きな要因である。保護司には守秘義務があり、事件内容や出所者の情報などは、自分の家族も含めて第三者に話すことを禁じられている。しかし、保護司の家へ定期的に面接に来る人が、窃盗、暴行、性犯罪、覚せい剤など何らかの罪を犯した人であるということは家族にもわかることであり、不安に感じるのは仕方がないことである。面接時間をあらかじめ家族に告げておいて、対象者と家族がなるべく会わないよう調整しようとしても、時間にルーズな対象者も多く、来る時間もいろいろで、どうしても家族にも負担が掛かってしまうというのが現状だ。

保護司の自宅以外の面接場所の確保が求められる。

#### (1) 保護司の活動について

保護司の活動に対する本市の見解

#### (2) 面談場所の確保について

保護司が定期的な面接を行う最寄りの場所の確保

### 4 地域資源を有効利用した観光産業の再生で新たな賑わいのまちづくり

本市が関係団体と連携して取り組んできた「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値事業」が、観光庁事業に採択された。

本市は、「唯一無二、本物のさかな文化を堪能できるまち」をテーマに、地域の観光産業及び関連産業の高付加価値化・活性化に取り組んでいくとの発表があった。

#### (1) 具体的な事業内容について

本事業の具体的内容について伺う

#### (2) 観光資源との連携・活用について

「さかな文化」としているが、温泉等の他の観光資源との連携・活用について

#### (3) シャトルバス等の整備について

観光スポットを結ぶ移動手段の整備について

## 2 杉田源太郎議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

### 1 スマートIC（SIC）周辺まちづくりは優良農地の活用こそ

農水省は22年度食料自給率・食料自給率指数（国内生産だけで供給できるカロリー）を公表。カロリーベースでは昨年に引き続き38%（40%を下回るのは13年連続。生産額ベースの自給率過去最低の58%（5%低下）、指数も過去最低だ。2月議会でも主張したが、異常気象や、あるいはロシアのウクライナ侵攻、異常な円安、物価高、これらから見えてきたこと、これは農地を、そして、農業を守り、食の安心・安全を守ることこそ大切だ。2月議会答弁に関連して伺う。

#### (1) 優良農地を守っていく農政を

ア 「SIC周辺まちづくり、農地の活用：土地区画整理準備組合において、まちづくりのゾーニング検討が行われている」（市長）との回答があった。農地の活用について、その後どのように進んでいるか

イ 「農振法上の農用区域内の農地（優良農地）は現在、法令上、転用ができない。農地は農業生産の基礎的な資源であり、国土の重要な資源の1つである」（部長）。市内の優良農地を守っていくために農政としてどのような取組をしているか

ウ 焼津市農業振興地域整備計画書（H30年5月）はダイヤモンド構想に基づく計画から「優良農地を守っていく」立場で更新されているか

(2) まちづくりの「ゾーニング」について

まちづくり準備組合ではまちづくりの具体的内容6つのブロック（機能）「商業」「子育て」「農業」「コミュニティ」「住宅」「医療」についてA・B・C案を地権者（組合員）に報告した。

ア 「具体的な内容が整った段階で次のステップ」との答弁だった。その後どのように進んでいるか

イ 6つの機能のうち「現在、法令上、農地転用ができない」機能はどれか

ウ 今後どのような手順でどれほどの時間（期間）を想定して進められていくのか

エ 組合土地区画整理事業であれば「市街化区域への編入」が前提だ。市街化調整区域を市街化区域に編入するときはその権限はどこにあるのか

オ 「用途地域の設定」にあたっては、その権限はどこにあるのか。また、認定に必要な面積はあるか

カ コンサルタント、市の担当部署の支援はどのように進められているか

キ 「静岡市東名SIC周辺の視察を準備組合からの要請で視察先を市が提案」したとの答弁があった。周辺には6つの地域（恩田原・片山・宮川・水上・富士見台・西大谷）地区がある。どこがメインだったのか、その理由は何か

2 介護タクシー、福祉タクシーの利用について

要介護者の通院他生活のための外出支援のために

23年2月議会 深田議員代表質問で介護タクシー、福祉タクシー利用に関し、介護保険の適用・適用外について他の質問がされた。答弁後の取組について伺う。

ア 介護タクシーへの参入を検討している事業者からの相談を受けて、「事業指定のために必要な情報を提供している」とのことだがその後の経過はどうか

イ 「ケアマネジャーが市外の介護タクシーや市内の福祉タクシーの利用を調整することで利用者の方々の移動手段の確保を図っている」とのことだが、介護タクシー市内1、吉田町2、福祉タクシー市内1ということでもいいか

ウ この3年間介護タクシー、福祉タクシー利用状況はどうか。また利用者の声・意見は聞いているか

エ 介護保険が利用できる費用、できない費用内容はなにか

3 福島原発汚染水（ALPS処理水）海洋放出と環境、経済への影響と焼津市の原発事故対応について

(1) 汚染水（ALPS処理水）海洋放出と環境、経済への影響について

8月24日政府や東京電力は「放射性物質トリチウムの濃度が基準を下回っていることを確認した」と言って汚染水（ALPS処理水）の海洋放出を開始した。

「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」8年前、国と東電が福島県漁連と約束について岸田首相は「約束は現時点で果たされていないが、破られたとは考えていない」と言った。8月26日テレビ報道（SBS報道特集）ではタンク内の処理水は一度ALPSで浄化処理をしたものの、7割近くはトリチウム以外の放射性物質も取り切れておらず、排出基準値を上回っている。

東京電力の担当者は「134万トン位の水を保管していますが、66%位は基準を上回る水になっている」と質問に答えている。基準値超えが発覚したのは2018年。東京電力

は説明不足を謝罪。国の専門家会議や公聴会でも問題になった。  
フィルターの不具合で骨にたまりやすいストロンチウムなどが残った。排出基準を14000倍も上回る。

ア 福島原発汚染水（ALPS処理水）海洋放出と自然環境、日本経済への影響についての見解を伺う

イ 中国が日本水産物禁輸を通告してきた。政府はまず汚染水（ALPS処理水）海洋放出を止め、水産漁業者等に寄り添い中国を含む汚染水（ALPS処理水）海洋放出国に海の自然環境を守ることを訴えなければならない。汚染水（ALPS処理水）海洋放出は30年以上続くことは明らかだ。

水産漁業者にとって、焼津の水産漁業者にとっても大きな問題ととらえているか

(2) 焼津市の原発事故対応について

自然災害による「停止中と稼働中」の原発事故では災害の大きさは大きく違う。いつ起きてもおかしくない東海大地震、汚染水問題前に命を守らなければならない。浜岡原発で事故発生したときの防災計画に関連して22年（R4年）2月、6月、11月議会で様々な角度から質してきた。報告されたのは昨年2月議会最終日、それから1年半が経過した。

「焼津市地域防災計画 原子力災害対策編」第2章・第15節「防災訓練等の実施」について具体的にどのように進めようとしているのか

### 3 村松幸昌議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

1 新病院建設に関する進捗状況等について

2025年度開院を目指していた新しい市立総合病院。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、病院経営が悪化し、計画を見直す必要が生じたため建設の延期を決め、令和3年2月定例会で翌年度予算への実施設計費の計上を見送った。

その後、2年半が経過し、今年度予算には「新病院建設基本設計修正業務委託費」が計上されており、新病院建設に向けた取り組みを行っているところだと思う。

そこで新病院建設事業の状況について、以下の3点について伺う。

(1) 新病院建設事業の現在の状況について

新病院建設事業の現在の状況と今後の予定について伺う

令和4年2月議会代表質問での関病院事業管理者答弁では、専門家の指導も受けながら、収支の改善に向けて、現状把握を行い、その結果に基づき改善策を立案し取り組んでいくとしていた。

(2) 経営体力の強化の取組み状況はどうか

現状での経営体力の強化に向けた取組状況を伺う

今年度予算には「病院建設基本設計修正業務委託費」が計上されている。

(3) 昨年度から物価高騰が日本経済を直撃しているが、新病院建設費への影響や対策について

建設に向けて大きな問題である建設費等の高騰について、現状での新病院建設の計画上の総事業費などの方針はどうか伺う

2 コロナ禍後の観光振興施策について

コロナ禍が収束しつつあるなか、県内外の観光地がインバウンドも含めて賑わいを見せているとの報道等に接する機会が増えている。

当市における観光動向や今後の観光施策について伺う。

(1) 焼津市におけるコロナ禍後の観光の現状及び今後の振興施策について

ア 焼津市の観光について現状を伺う

(ア) 観光客数の推移について伺う

(イ) 焼津市の観光資源についてどのように認識しているか伺う

(ウ) 現状の課題は何か伺う

イ インバウンドの取組について市の方向性を伺う

4 藤岡雅哉議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 ポストコロナにおける焼津市の観光振興

2020年から猛威を振るった新型コロナウイルスもその脅威が無くなったわけではありませんが、5月には感染法上の5類へ移行し、市民は対策をしながら普段の生活に戻りつつあります。

観光庁による2023年4-6月期、旅行・観光消費動向調査の速報によれば、日本人国内旅行消費額は前年同期比27.7%増であり、2019年度比でも93.4%まで戻りつつあります。

焼津市もこの夏は荒祭が4年ぶりに通常開催され、台風の影響を受け延期にはなりましたが、海上花火も過去同様の規模で開催される予定です。

また、焼津温泉も新たな足湯・温泉スタンドの設置、温泉総選挙による盛り上げなど、知名度アップによる観光振興に苦心されています。焼津市の観光が全国同様、過去にもまして盛んになり、宿泊業や飲食業など関係する事業の皆さんの売上が向上するための施策推進につながっているかの観点で質問を致します。

(1) 現在の観光目標と実績について

ア 令和2年3月の「第2期焼津未来創生総合戦略」と令和4年3月の「第6次焼津市総合計画」に設定された目標設定に差異があります。総合戦略では令和6年の宿泊者数目標が48万人でしたが、総合計画では令和7年度に44万人と設定されており、下振れしています。観光客数目標も同様です。これは令和4年当時はコロナ影響下にあり、修正せざるを得なかったためだと容易に考えられます。私の推測が正しいのか、他の要因があるのかお答えください。また、本年ポストコロナ時代を迎え、新たな目標値を設定されるのかもあわせてお答えください

イ 現時点では令和4年の総合計画目標が有効だとしたとき、令和7年度の観光交流客目標数は400万人、宿泊客目標数は44万人です。令和4年度の観光交流客数および宿泊客数の進捗状況をお答えください

ウ 総合計画で設定された4つの基本事業の進捗をお尋ねします。①ターゲット分析による地域資源を活用した情報発信、②体験型旅行の開発・マイクロツーリズムの推進、③観光資源の有効活用として「焼津温泉」「食」をキーワードにした観光推進、④インバウンドを含めた国内外への誘客推進。それぞれの事業について、具体的な取組状況と令和4年度の成果についてお答えください

エ 焼津市における最大の集客力は焼津さかなセンターだと思われませんが、過去と比較し出店者も減り、来訪者も減っていると聞いています。その実態をお答えください。2019年度と比較し2022年度の来場者・出店者・売上などです。また焼津さかなセンターにおける集客施策と効果についてもお答えください

オ 焼津市はふるさと納税が大変好調です。寄附された方に対する観光促進について具体的な取り組みはありますか、今後の計画も併せてお答えください

(2) これからの観光振興計画について

ア 過去には2017年から2021年を期間とした「焼津市観光ビジョン」が策定されましたが、期間中に新型コロナの影響を受け、2022年をスタートとする継続計画が組めなかったのだと想定されます。ポストコロナに向けて新たな「焼津市観光ビジ

ョン」策定を計画されていますか。計画されているならばその概要とスケジュールをご説明ください

イ 8月には焼津市観光協会が提出された「『唯一無二、本物のさかな文化』を堪能できるまち」が観光庁事業に採択され、地域の観光産業及び関連産業の高付加価値化・活性化に取り組むとあります。具体的な内容をご説明ください

ウ 現在の観光施策における焼津市・焼津市観光協会・DMOや焼津市内事業者との連携状況をお答え下さい

エ 令和元年の「焼津海道 港・まち磨き構想」の中で「新港エリア」に表現された「(仮称)やいづベイサイドパーク」は8月に「ふいしゅーな多目的広場」がオープンし、具体化しつつあります。市民からは「新港エリア」周辺土地の有効利用を望む声が大きくあります。焼津さかなセンターにプラスし、回遊先として新たな観光名所となりえる「新港エリア」ですが、今後の開発予定はいかがでしょうか

## 2 持続可能な焼津市のための総合戦略策定に向けて

令和2年3月に発表された「第2期焼津未来創生総合戦略」は令和6年までの5か年計画でしたが、新型コロナウイルス蔓延期間である令和4年3月に発表された「第6次焼津市総合計画」と各項目の目標値などを比較すると、差異があり、人口動態、経済などが新型コロナウイルスまん延防止のため大きな影響を受け、修正せざるを得なかった事情が読み取れます。

令和5年度においては、新型コロナが感染法上の5類に移行したことで、市民生活、経済共にコロナ禍前に戻りつつあり、ポストコロナ時代を迎えて戦略の見直しが必要だと思われまます。

また、国では令和4年12月、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」が策定されました。焼津市に対しても「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の戦略を勘案した改定が求められています。

6月に開催された焼津市未来創生総合戦略推進会議において、事務局から「地方版デジタル田園都市構想総合戦略」を策定する予定であると説明されております。当該の戦略は、人口減少・少子高齢化といった焼津市の未来にとって最大の課題に対する戦略であり、極めて重要であると考えられます。未来を担う子どもたちを含めた、焼津市民の幸福の為に、持続可能な焼津市を盤石に運営する戦略策定を検討いただきたく質問いたします。

### (1) 戦略策定プロセスについて

ア 「地方版デジタル田園都市構想総合戦略」とは「第2期焼津未来創生総合戦略」の改訂版の位置づけであるということですが、策定予定について伺います

イ 内閣府による地方版総合戦略策定の手引きによれば、従来との大きな変更点に「地域ビジョン」の策定が明記されています。市民・市内事業者にわかりやすく、理解しやすいビジョンの策定が重要だと思いますが、策定にあたり、どのような点に留意されますか

ウ 6月の焼津市未来創生総合戦略推進会議議事録には、策定にあたっての委託契約や会議開催に言及されていますが、市民の主体的な参画については触れられていません。策定に向けたプロセスを市民の主体的な参画を重点にご説明ください

エ 7月18日には焼津市公式LINEから「焼津未来総合戦略」策定に向けた市民アンケートが発信され、私もすぐに回答をしました。市民の声を直接確認される取組として評価をしております。アンケート結果をどの様に分析し、戦略策定に活かされますか

オ 対象となる「第2期焼津未来創生総合戦略」では、5つの基本目標を掲げていますが、その中の3つの基本目標「しごとをつくり、安定して働けるようにする(雇用)」「若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるようにする(子育て)」「若者がふるさと焼津を知り、心豊かに暮らし、活躍できる社会をつくる(若者との共創)」が設定されています。令和4年6月に施行された「こども基本法第11

条」においては、地方自治体に対し、こども施策の策定に当たって、こどもの意見反映が義務付けられています。ここで言うこども施策とは、子供の成長に対する支援策のみならず、教育・雇用・医療など幅広い施策を示しており、まさに3つの基本目標は対象であると考えます。戦略策定にあたり、対象となるこどもや子育て当事者等の意見はどのように確認し、反映されますか

カ 先の内閣府発行の手引きでは議会と執行部が車の両輪となって推進する事が重要であり、策定段階で十分な審議が行われるべきだとあります。従来のプロセスでは、原案を策定された後、議会に対して説明が行われますので、策定段階における検討・審議について確認する必要があります。本戦略策定に関する議会との審議についての考えをお答えください

(2) 戦略策定に関する観点について

ア 第2期焼津未来創生総合戦略では、5つの基本目標に対し、具体的な施策が示され、それぞれにKPIが設定されています。スタートした令和2年度から令和4年度にかけての総合的な評価について伺います

イ 多様な労働力確保として、情報通信業など、女性や障がい者などが働きやすい成長分野企業に注目する観点で質問をいたします。「第2期焼津未来創生総合戦略」基本目標1には「安定して働ける場の創出」として企業誘致による雇用の確保を設定されており、「第6次焼津市総合計画第2期基本計画」政策4にも「製造業の企業誘致を推進するとともに、首都圏企業のテレワーク支援を通じたIT企業の誘致を進めること」と記載されていますが、令和4年度におけるIT企業誘致の結果をお答えください

ウ 基本目標3の「若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるようにする（子育て）」では、「結婚希望の実現」施策として、出会い・結婚サポート事業などがありますが、令和5年6月、内閣官房より出された「こども未来戦略方針」においては「若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない」を課題の筆頭にあげています。根本的な対策は、企業が行う若い世代の正規雇用率の上昇、実質年収のアップだと考えます。焼津市における取組あるいは考えをお聞かせください

エ 人口減少・少子高齢化は労働力不足を引き起こし、ある調査によれば2040年の静岡県では、労働力需要を100として約3割もの労働供給が不足するとの予測があります。労働力確保の観点であれば、柔軟な働き方を拡大し意欲ある多様な人材に十分な就業機会が提供されるよう、社会意識の変革が重要であり、その考え方を検討し、市民に広く示すことができるのは、今回のような自治体の戦略であると思われます。どのように戦略に盛り込んでいくか、考え方を示してください

オ 先の地方版総合戦略策定の手引きによれば、追加された国の施策の方向性として、「デジタル実装の基礎条件整備」が示されています。焼津市における戦略でも組み込まれる予定ですか。どのような具体的施策につながるのか、方向性をお答えください

5 石原孝之議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

1 認知症政策に待ったなし！～行政や市立病院での取組について～  
認知症政策～近年の動向について～

近年、日本では2022年の出生数が約77万人と統計開始以来はじめて80万人を割り込み、65歳以上の高齢人口は3,627万人（高齢化率：29.0%）と過去最高となり、急速に少子高齢化が進んでいる。また団塊の世代が全て75歳以上となる2025年問題。全人口の18%を後期高齢者が占め、2040年問題と言われている2040年頃には65歳以上の高齢者が全人口の35%を占めることが予想されています。このような超高齢社会を迎える日本に

において、切っても切り離せない疾患として「認知症」があげられます。認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行うことが重要です。国や県はその推進のため、医療と介護の連携強化に基軸を置きつつ、市町村の実情に応じた事業の展開を可能とする「市町村認知症施策総合推進事業」や「都道府県認知症施策推進事業」と「認知症地域資源連携検討事業」において、地域における認知症施策の推進を図るため実施しています。そのような中、認知症高齢者の推定は、2012年に462万人、2025年には675人～730万人、およそ5人に1人が認知症となることが、平成29年版高齢者白書や内閣府、厚生労働省等で公表されています。これらの推計が行われて以降も平均余命は伸び、当時の推計における基礎数値として用いられている高齢者人口についても足元ではさらに増加しています。こうした実態を踏まえて認知症者数の実態や今後の見直しを見直すことは、国や県や地方自治体の認知症施策の検討にも資するものと考えます。認知症患者の数は2020年時点で630万人と言われていますが、MCIと呼ばれる認知症の手前の方や、一人暮らしなどで医療機関にかかっていない、いわゆる”かくれ認知症患者”の方も含めると、現在、ゆうに1000万人を超えると考えられます。また認知症は、一般的には高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症する「若年性認知症」の方々も増加傾向にあるそうです。特に55歳～65歳までの方が多く、働き盛りの世代で発症するため、ご本人だけでなく、ご家族の生活への影響が大きくなりやすい特徴があります。病気のために仕事に支障がでたり、仕事をやめることになって経済的に困難な状況になってしまいます。また子どもが成人していない場合には親の病気が与える心理的影響が大きく、教育、就職、結婚などの人生設計が変わることになりかねません。さらにご本人や配偶者の親の介護が重なることもあり、介護の負担が大きくなります。このように若年性認知症は社会的にも大きな問題ですが、企業や医療・介護の現場でもまだ認識が不足している現状です。最近では認知症の新薬(レカネマブ)の報道であったり、9月は世界アルツハイマー月間があったり、市民の方にとっても多く関心が集まっています。そこで行政や市立病院で取り組んでいる地域での活動や院内でのアプローチ内容、キャラバン・メイト連絡会、チームオレンジ等、地域包括ケアシステムにまつわる市内の様々な動きや現状、課題も踏まえて以下の質問をします。

(1) 市内での認知症の実態について

ア 本市が把握している焼津市民の認知症の方の直近5年間の推移を伺います

イ 認知症に関する医療・介護体制の整備状況はどうなっていますか

ウ 市内で認知症の方で行方不明者の捜索に使用されているアプリ、おみね輪プロジェクトの実績と課題を伺います

(2) 予防・啓発について

ア 認知症患者や家族向けの情報提供などは、どのような形で行っていますか

イ チームオレンジやチームオレンジコーディネーターに関しての実績を伺います

ウ 地域での認知症・フレイル予防の取り組みはどのようなものですか

(3) 共生の取組について

ア 認知症当事者の社会参加のための取組はありますか

イ 認知症関連のイベントや講座の開催予定はありますか

(4) 市立病院での取組について

ア 焼津市には県内15か所しかない認知症疾患医療センターが2か所あり、その一つが焼津市立病院になります。毎週木曜日の午前中、予約制の外来受診のようですが、その役割と近年の受診者の人数等傾向を伺います

イ 認知症の早期発見や診断について、どのような検査等が行われていますか

ウ 認知機能が低下された方に対し病院内での安心感や落ち着いた環境を整備するための取組はありますか

2 物価高騰の中、地域経済活動を活発化させるデジタルLINEクーポンについて  
デジタルクーポンについて



総務省では、政府が掲げるデジタル社会の目指すビジョンである「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現に向け、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした、地方行政のデジタル化を推進する各種施策に取り組んでいます。「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」として策定しました。同計画の策定以降、政府は新たに「デジタル田園都市国家構想」を掲げるなど、自治体DXに関連する様々な動きがあり、令和4年6月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、政府としての方針が示されました。これらを踏まえ、令和4年9月、同計画について、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.0版】」として改定を行いました。身近な話題だと、近年、デジタル化が加速し、多くの自治体がデジタルクーポンの発行をしています。焼津市も今年は特に力を入れていると感じます。ここ数年、本市で取り組んでいるデジタルクーポンは、ユーザーの市民や協力店舗からとても好評です。ちなみにデジタルクーポンは、今まで紙で発行していたクーポンの電子化のことをいいます。今年度、本市で実施された生活応援事業では、市公式ラインの友だち登録した市民に対し、デジタルクーポンが配信され、対象店舗でQRコードを読み取ることで利用できました。利用者はアプリをインストールしてクーポンを取得し、対象店舗で読み取るとクーポンを使えます。デジタルクーポンは紛失や持参し忘れを防げる点など多くのメリットがあります。利便性に長けており、費用対効果も高く、データ収集ツールとして役立つことから、多くの自治体でも活用されています。しかし、高齢者の方々は使い方がいまいちわからない。損した気分だという課題もあるのも事実です。デジタルクーポンの今後と6月30日～7月15日に行った魚河岸シャツのクーポンもアンケートから見えてきたことなど含め、デジタル化に向けた現状、課題も踏まえて以下の質問をします。

- (1) これまで本市が行ったデジタルクーポンのメリットとデメリットを伺います
- (2) 高齢者の方々にも安心して使用してもらうために、本市の取組を伺います
- (3) デジタルクーポンを多く利用する年代別、性別、居住地域など、様々なデータが蓄積されていると思いますが、分析結果や事業効果を伺います
- (4) 公式LINEのアンケートに答えて300名に当たる魚河岸シャツクーポンについて、その実績や課題を伺います
- (5) デジタル化にしてどのような課題解決がされていますか
- (6) LINE登録者数が増えているにあたり、様々なデータが取れていると思います。過去の取組でのデータから集積した内容等、今後の活用について伺います

6 岡田光正議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 焼津市のスポーツ推進計画について

焼津市では平成31年3月にスポーツ推進計画を策定し、今年度で計画策定から5年目を迎え、評価時期となり、幅広い評価意見等を踏まえ更新作業を行いたいということでした。

市民アンケート等を実施し、これからの作業となろうかと思いますが、今後の焼津市のスポーツ推進の方向性をどのようにしていくお考えか伺います。

- (1) 市民のスポーツ活動の現状について
  - ア 過去5年間の市民のスポーツ実施率は向上しているか
  - イ スポーツ教室・スポーツクラブの実施状況はどうか

- ウ 学校体育、運動部の活動の充実ははかられているか
- エ 地域体育組織の活動促進は、はかられているか
- オ 市民が気軽に参加できるスポーツイベントの実施状況、参加状況はどうか
- カ 成人・高齢者向けのスポーツ教室等の実施状況、参加状況は
- キ 障害者スポーツに関する認知度の向上、環境作りは進んだか

(2) スポーツを通じた交流について

東京オリンピック、パラリンピックによるモンゴル代表選手強化合宿の受け入れを始めとして様々な受け入れがあったと承知している。日本代表クラスが強化合宿・大会の受け入れ等によりスポーツ交流人口はどのように推移しているか

(3) 競技力向上を目指したスポーツ活動の支援について

ア 指導者体制の充実は、はかられているか

イ 焼津市スポーツ協会、スポーツ少年団への支援と連携の現状は

(4) 市民スポーツの今後の方向性について

ア 本市では、レスリング・野球等にトップ選手を輩出してきたが、今後これに続く選手を生み出すための振興策をどう考えていくか

イ そのための制度・環境整備（スポーツクラブ・学校クラブ活動支援等を含む）等についてどのように考えていくか。スポーツ推進計画更新にあたり、目標に追加いただきたいかがか

ウ 障害者のスポーツ振興の基盤として、パラスポーツを普及させる考えはないか

(5) スポーツ施設の整備等について

公共施設マネジメントでの位置づけからスポーツ施設も計画的整備が予定されている。しかしながら、今後の人口の動向や、コロナ禍からの経験で必要な設備、器具が増加したり、また、パラスポーツの実施の為の設備が必要になってくると思われる。

スポーツ推進計画更新のなかで、再検討する必要があると思われるかどうか

## 2 障がい者雇用対応について

厚生労働省は令和5年1月18日に「第123回労働政策審議会障害者雇用分科会」を開催し、障がい者の雇用率や障害者雇用対策基本方針の改正などが検討されました。

### 1. 新たな雇用率の設定について

- 令和5年度からの障害者雇用率は、2.7%とする。

ただし、雇入れに係る計画的な対応が可能となるよう、令和5年度においては2.3%で据え置き、令和6年度から2.5%、令和8年度から2.7%と段階的に引き上げることとする。

- 国及び地方公共団体等については、3.0%（教育委員会は2.9%）とする。段階的な引上げに係る対応は民間事業主と同様とする。

### 2. 除外率の引下げ時期について

- 除外率を10ポイント引き下げる時期については、昨年6月にとりまとめられた障害者雇用分科会の意見書も踏まえ、雇用率の引上げの施行と重ならないよう、令和7年4月とする。

各事業主における障がい者雇用は益々重要となると考えますが、ひとまず本市の障がい者雇用について伺います。

#### (1) 焼津市の雇用率について

ア 焼津市職員における障害者雇用率は現状何%か、また、今後、法律の雇用率まで雇用予定を組むか

イ 雇用業務内容はどうか

#### (2) 市内企業への支援について

雇用後に国の雇用開発助成金終了後も、引き続き常用労働者として雇用した企業に対し雇用奨励金を支給する独自の支援も行っている市もあると聞いています。

また、国では、令和6年度から障がい者の雇入れに必要な一連の雇用管理に対する相談援助を行ったものに助成金を支払う制度の創設が検討されております。今後、こ

うした国の制度活用も視野に入れ、障害者雇用促進に向けた相談窓口設置の可能性について検討いただけないか

### 3 公共施設の設備点検について

昨年9月24日に裾野市民文化センター大ホールのスプリンクラーが突然作動して演奏会前のオーケストラの楽器などが水につき、演奏者5人が転倒してけがをし、およそ100点の楽器が水につかった事件がありました。

裾野市が設置した事故調査委員会による調査なども行われ、その後施設設置者としての責任について争われ、賠償問題もまだ決着していません。

事故に関する内容はともかく、当市において同様の事故が起こらないとも限りませんし、その対応を求められる場合も考えられます。

#### (1) 点検頻度や内容について

設備点検マニュアル等は整備されているか、内容はどのようになっているのか。

その中で特に、焼津文化会館、大井川文化会館の舞台装置や、市内公共施設に設置のスプリンクラー等の点検はどのように行われているのか

#### (2) 事故対応等について

ア 事故等の想定、対応等のマニュアルなどの整備はされているか

イ 設備類への損害保険等がかかっているのか

裾野の事件を他山の石として、焼津市の公共施設には、あのような事故が起こらないよう、利用者が安心して利用できる様をお願いしたい。